

マンスリーレポート（EU 食品規制・政策・モニタリング）

2024 年度 第 1 回(2024 年 4 月の動向)



Eurovision & Associates

2024 年 5 月

目次

〈要点〉	1
〈分野別動向〉.....	2
1. 食品/FOOD	2
2. 環境/ENVIRONMENT	3
3. 農業/AGRICULTURE	4
4. 貿易/TRADE	5
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH	7
6. 漁業/ FISHING	10
7. アニマルウェルフェア/ANIMAL WELFARE	12
8. ウクライナ情勢/The situation in Ukraine.....	12
9. 森林/FORESTRY.....	13
10. 食品表示/FOOD LABELLING.....	14
11. 包装/PACKAGING	15
12. その他/OTHERS.....	17

〈要点〉

EUは、域内外政策分野共に、策定中の各規制の審議を急ぎ、6月に行われる欧州議会選挙前に採択しようとする動きが顕著になってきた。例えば、2024年4月は、EU域内農家によるデモが特に注目されたが、EUは迅速な対応を見せた。特に、EU共通農業政策（CAP）の改正案は、3月15日の欧州委員会提案から約1ヶ月で欧州議会による正式採択に至った。これは、農家への支援措置強化の緊急性に加え、6月の欧州議会選挙前にCAP改正を完了したいという事情もあったものとみられる。

下表の通り、NGT（新ゲノム技術）規則を除いては、規制案の多くは採択に向け順調に進捗している。NGTの規制化は当初2024年上半期に予定されていたが、NGT技術が使用される植物のカテゴリー分けをめぐって欧州委員会案はEU加盟国と対立している。4月10日には、フランスの食品安全機関Ansesが欧州委員会と会合を持ち、植物別のリスク評価を基に、NGT植物が同規則に記載されているカテゴリー1（従来の植物と同等）に分類されるべき、と主張した。

域内政策分野

名称	ステータス	実施機関	日付
朝食指令	総会での正式採択	欧州議会	10/4
土壌モニタリング規則	総会での規則案に関する見解可決	欧州議会	10/4
国家支援一時的危機・移行枠組み（TCTF）	延長案の提案	欧州委員会	11/4
人権・環境デューデリジェンス指令（CSDDD）	総会での正式採択	欧州議会	24/4
共通農業政策（CAP）改正案	総会での正式採択	欧州議会	24/4

一方、域外政策分野においては、4月5日、日・EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）のEU側の批准手続きが完了したことが注目される。協定自体は2019年2月1日から暫定適用されているため、従来と大きな変化はないが、持続可能な農業の推進（同協定27条）や違法漁業の撲滅（同協定28条）などの分野において、日・EU間での更なる関係強化が確実に図られることになった。

また、EUは、2023年の世界の農産物貿易において大幅な貿易黒字となった。特に、主要輸出先国のひとつである中国とは、関係強化に動き出している。4月21日から27日にかけて、欧州委員会のWojciechowski農業担当委員を筆頭とする農業関係者の代表団を中国に派遣し、食品博覧会への参加や中国政府高官との会合を通して貿易関係の拡充を図った。

さらに、ウクライナ情勢に関しては、欧州議会はウクライナ支援を目的とした自主的貿易措置（ATM）を正式採択した。同措置は、ウクライナ農家を支援する一方で、EU農家保護のため、特定品目（鶏肉、卵、はちみつ、オート、砂糖、グロート（穀粒））のウクライナからの輸入量が一定量を超えた場合、関税が一時的に再適用される仕組みを設けている。

域外政策分野

名称	ステータス	実施機関	日付
日・EU戦略的パートナーシップ協定	条約の正式採択	EU理事会	22/4
対ウクライナ新自主的貿易措置	総会での正式採択	欧州議会	23/4
国家管轄権の及ばない海洋生物多様性に関する協定（BBNJ協定）	協定の参加承認	欧州議会	24/4

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU の農業政策における食料安全保障の重要性	EU 加盟国の首脳は、2024 年から 2029 年の戦略的アジェンダにおいて、EU の農業政策を通じ食料安全保障の問題に優先して取り組む方針としていることが明らかになった。リーク情報によると、現在草案作成中の本アジェンダでは、EU 政策における優先事項が定義されており、EU の繁栄には強靱な農業の構築が重要だとし、食料調達源の確保が強調されている。同草案は 6 月の欧州理事会で採択されることになっている。しかし、同アジェンダ草案には、持続可能性への配慮がないという批判も上がっており、その長期的な有効性に疑問が投げかけられている。	Euractiv: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/eu-leaders-want-to-make-food-security-top-priority-for-2024-2029-strategic-agenda/	09/04/2024
欧州議会が朝食指令の改正案を正式採択	欧州議会は、朝食用の食品に関する消費者情報を充実させるための朝食指令改正案を正式採択した。同規則は食品に関する虚偽行為の撲滅を目的としており、ブレンド蜂蜜の原産地と使用割合の明確な表示、フルーツジュースのカテゴリーに“減糖フルーツジュース”を追加、ジャムの果実含有量の増加などが含まれている。さらに、フルーツジュースとジャムの表示基準が厳格化されることで、消費者の要望に応え、製品情報の透明性向上を目指している。本指令は、EU 理事会による正式採択を経て官報掲載の 20 日後に発効となる。尚、本指令は EU 加盟国の同指令の国内法適用に 2 年の準備期間が設けられている。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240408IPR20310/breakfast-foods-parliament-adopts-new-rules-to-improve-consumer-information	10/04/2024
欧州委員会が 8 種類のスモークフレーバー認可更新停止提案を巡る動き	EU 理事会は、欧州委員会による 8 種類のスモークフレーバー（くん液）の認可更新を停止する提案を支持した。これは、欧州食品安全機関（EFSA）による科学的評価によって、同くん液の遺伝毒性に関する懸念が指摘されたことが発端である。これらの添加物は、その用途に応じて廃止までの移行期間が設けられており、ハムやチーズなどの伝統的な燻製の場合は 5 年、スープやソースなどの場合は 2 年の移行期間が設けられている。上述の認可更新停止は、今春以降に発効する予定である。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/newsroom/sante/items/827828/en	24/04/2024

2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
欧州議会による 新土壌モニタリ ング規則案の見解 承認	<p>欧州議会は、欧州委員会が提案した土壌の健全性を監視・改善するための土壌モニタリング規則案に関する見解を正式採択した。同規則は、EU 加盟国に土壌の健全性評価を義務づけており、土壌の状況に応じて 5 段階の分類を提案している。また、欧州議会は、汚染された土地を公式にリストアップし、汚染者が処理費用を負担するという欧州委員会の提案を支持している。同規則は、EU の汚染削減目標に沿い、生物多様性と生態系の保護を目指している。同規則案に関する欧州議会の見解は、欧州選挙後の新体制によって引き継がれることとなる。</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/da/press-room/20240408IPR20304/soil-health-parliament-sets-out-measures-to-achieve-healthy-soils-by-2050</p>	10/04/2024
欧州議会による CSDDD の正式 採択	<p>欧州議会は、人権・環境デューデリジェンス指令（CSDDD）を総会で正式採択した。同規則は、世界売上高が 4 億 5,000 万ユーロを超える EU 内外の企業に対し、パリ協定で定められた平均気温 1.5℃ 上昇に抑えるという目標に沿った企業政策の策定を義務付けるものである。加えて、対象企業は、児童労働や公害などの問題を防止する義務を負い、非遵守の場合は、世界売上高の最大 5% の罰金や違反企業の実名公開などの罰則が科されることになる。CSDDD は、EU 加盟国による同指令の国内法化に 2 年の準備期間を設けている。また、対象企業の指令適応時期は、従業員数と世界売上を基に異なる。CSDDD は、EU 理事会による正式採択を経て、EU 官報の掲載から 20 日後に発効となる。</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240419IPR20585/due-diligence-meps-adopt-rules-for-firms-on-human-rights-and-environment</p>	24/04/2024

3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
フランス農相が発表した新たな農業法	フランスの Marc Fesneau 農相は、環境の持続可能性と食料主権を最優先事項とする新たな農業法を発表した。本法案は、農家の抗議運動を受け、EU およびフランスの国家政策において食料安全保障を高めることを目的としている。同法案は、環境に関する違反の一部罰則の軽減、農家の世代交代やバイオ農法促進のための資金確保について記載されており、フランス閣議に提出された。本法案は、フランスが、農業の慣行と環境問題とのバランスをとる方向への政策転換を意味するものである。	Euroactive: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/new-french-agricultural-law-puts-food-sovereignty-on-an-equal-footing-with-environmental-protections/	03/04/2024
欧州委員会が行った農家の事務処理簡素化に関する一次調査結果	欧州委員会は、農家の事務処理簡素化に関する調査の暫定結果を発表した。調査は 3 月 7 日から 4 月 8 日にかけて実施され、約 2 万 7,000 人の回答者が、CAP やその他の農業規則に関連する事務的な課題についての意見を寄せた。その結果、農家は事務処理にかなりの時間を費やしており、回答者の 33% が年間 6 日以上を CAP の支援申請業務に費やしていることがわかった。また、支援申請に必要なジオタグ写真の撮影にモバイルツールを使用していない農家は、回答者の半分に及んだ。今後さらなる調査を実施し、2024 年の秋ごろに正式な調査結果が発表されることになる。	欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/simplification-survey-sheds-light-specific-issues-faced-farmers-across-eu-2024-04-12_en	12/04/2024
欧州議会による CAP 改正案の正式採択	<p>欧州議会の農業・農村開発（AGRI）委員会は、環境問題と農家支援の両立を目指す CAP の改正規則案に関して、3 月 26 日開催の EU 理事会特別委員会内での合意内容に対する支持を表明した。改正規則案には、気候、環境に関する措置や、CAP 戦略計画の改定が含まれており、グリーン・ Deal で規定された環境目標を達成しつつ、農家の事務処理業務の合理化を目指している。加えて、農家に対する良好な農業・環境条件（GAEC）の一部適用除外、農家の条件不遵守に対しての加盟国の柔軟性向上などが提案されている。</p> <p>この内容を基に、4 月 25 日に欧州議会は、同改正規則案を正式に採択した。本規則は、事前に EU 理事会からの提案内容（上述の特別委員会での合意内容）を欧州議会が承認した背景から、EU 理事会での正式採択がスムーズに行われ、適用開始までの時間が短縮されることが予想される。</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240419IPR20582/parliament-approves-a-revision-of-the-eu-s-common-agricultural-policy</p> <p>https://oeil.secure.europa.eu/oeil/popups/printficheglobal.pdf?id=749294&l=en</p>	15/04/2024 24/04/2024

異常気象が食料安全保障に及ぼす影響への懸念	<p>欧州委員会は、食料安全保障に関する評価報告書を発表した。同報告書では、加盟国、地域、利害関係者などを代表する EU の専門家による分析が記載されており、異常気象が食料安全保障に及ぼす影響について記載されている。同報告書は、気候変動、輸入への依存、輸送の問題についての懸念が 2023 年以降続いていることを指摘しており、利害関係者は、特に、異常気象、投入コスト、商品価格に対する懸念を強めている。同報告書によると、2024 年上半期の食料価格は低水準で安定しており、食料の低価格化は、高額な投入費用による農家の収益減少と相まって農業生産量の減少を引き起こし、2024 年の食料供給に影響を及ぼす可能性があるとしている。</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/document/download/a91b3841-6021-489e-b877-7f0f5278c88c_en?filename=efscm-assessment-spring-2024_en.pdf</p>	<p>脚注先に日付記載なし</p>
欧州議会による AGRI 委員会活動報告書	<p>欧州議会は、現行の農業・農村開発（AGRI）委員会の活動報告書を発表した。同報告書は、AGRI 委員会の活動分野や、第 9 期 AGRI 委員会が行った立法および非立法活動の詳細が報告されている。また、同報告書は、過去の活動事項や成果も紹介されており、2024 年 6 月の欧州議会選挙後の新 AGRI 委員会への引き継ぎ資料として活用される。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/committees/en/agri-activity-report-2019-2024/product-details/20240411CDT13145</p>	<p>脚注先に日付記載なし</p>

4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
2023 年 EU の農産物貿易における顕著な貿易黒字	<p>2023 年、EU は農産物貿易において顕著な貿易黒字となった。輸出総額は 2,286 億ユーロ、輸入額は 1,586 億ユーロと記録的な水準に達し、その結果、黒字額は 701 億ユーロとなり、2022 年から 22% 増加した。輸入品の価格下落に比べて EU の輸出品の価格が高額だったことが理由とされ、穀物調製品、乳製品、ワインが主な輸出品目であった。一部の製品は貿易赤字を記録したが、EU は品質、競争力、多様性により、世界の主要貿易国としての地位を占める結果となった。</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/news/eu-agri-food-trade-achieved-record-surplus-2023-2024-04-05_en</p>	<p>05/04/2024</p>
LPR と UTP 指令の整合性に関する欧州委員会の見解	<p>欧州委員会は、生鮮食品以外の農産物について 30 日間の支払期間を設けた支払い遅延規則案 (LPR) が、不正な取引慣行指令 (UTP 指令) にて規定されている農業部門における支払い期間 60 日という規定を侵害しない、と発表した。これは LTP が UTP 指令と整合性を保ち、農業部門におけるサブ</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000667_EN.html</p>	<p>11/04/2024 23/04/2024</p>

	<p>ライヤーの保護を目的としているためである。一方で、現在、欧州委員会は UTP 指令に関する評価調査を実施している。</p> <p>欧州委員会による上述の発表は、2024年2月29日に行われた欧州議会議員（スペインの Carles Puigdemont I Casamajó 議員と Antoni Comín I Oliveres 議員）による LPR 提案と UTP 指令の農業・食品部門における整合性、UTP 指令を規則(Regulation)へ格上げする可能性についての質疑に回答するものである。</p> <p>また、4月23日に発表された UTP 指令の実施に関する評価報告書では、UTP 指令の実施面での一定の成果を記載しつつも、改善点が記されており、同指令の知名度が低いことで、指令違反に抵触している可能性のある行為が通報されていないという課題が取り上げられている。</p>	<p>https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000667-ASW_EN.html</p> <p>https://agriculture.ec.europa.eu/news/commission-delivers-report-implementation-eu-rules-against-unfair-trading-practices-food-supply-2024-04-23_en</p>	
EU・日本の SPA の承認	<p>EU 理事会は EU・日本間の戦略的パートナーシップ協定（SPA）を正式に採択した。SPA は、民主主義や人権などの共通の価値観を尊重し、さまざまな問題に関して政治的・経済的な協力強化を目指している。また、グローバル・ガバナンスの強化、WTO 枠組みに基づく自由貿易の促進、テロリズムへの対策のほか、技術やエネルギーなどの分野での協力も推進する。さらに、同協定にて、日・EU 間での意見の違いの解消を目的とした合同委員会（Joint Committee）の設置が取り決められた。同協定の交渉は 2012 年に開始され、2024 年 4 月 5 日に EU 加盟国による批准手続きが完了した。</p>	<p>EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/04/22/eu-japan-council-endorses-the-conclusion-of-the-strategic-partnership-agreement/</p>	22/04/2024
欧州委員会の EU の輸出入に関する報告書	<p>欧州委員会は最新の報告書において、2024 年 1 月の農産物の輸出と輸入がともに急増したことを発表した。特に、輸出額は輸入額を上回り、184 億ユーロに達した。同報告書において、特に、オリーブ、オリーブオイル、混合食品(Mixed Food Preparations and Ingredients)の輸出金額が、2023 年の同月対比で大幅に増加しており、今回の輸出金額増加の主要因であると記載している。EU の主な輸出先は英国、米国、中国であり、特に英国と米国への輸出が顕著に増加した。一方、輸入は合計で 134 億ユーロとなり、ブラジルウクライナ、英国が主要な輸入元となった。</p>	<p>欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/exports-and-imports-agri-food-products-increased-january-2024-2024-04-25_en</p>	25/04/2024
農産物貿易における関係強化を目指す EU 代表	<p>EU は、中国との食品および飲料の貿易と関連分野での協力促進を目的として、2024 年 4 月 21 日から 27 日まで、欧州委員会の Janusz Wojciechowski 農業担当欧州委員をはじめとする代表団を中国に派遣した。代表団には、飲料、菓子、乳製品、果物、野菜、食肉、オリーブオイルなどの各分野を</p>	<p>欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/events/eu-agri-food-business-</p>	21/04/2024-27/04/2024

団による中国訪問	<p>代表する EU 加盟 17 カ国および 4 団体の企業経営者 72 人が含まれている。今回の訪問は、農産物貿易における EU と中国の関係を強化し、EU 製品の品質と安全性を促進したい欧州委員会の意向を反映している。同代表団は、地理的表示に関する講演や 深圳で行われた Anuga Select China 博覧会への出席など、さまざまなイベントに参加した。さらに、Wojciechowski 委員は、中国政府高官や農業当局との北京での政治的会合や、有機農場を訪問して持続可能な農業の視察を実施した。</p>	delegation-china-2024-04-21_en	
-----------------	---	---	--

5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EFSA によるクローブ油のリスク評価に関するピアレビュー	<p>EFSA は、農薬として使用されるクローブ油のリスク評価に関するピアレビューの実施結果を発表した。このレビューは規則(EC)1107/2009 に基づいて実施され、常設温室で栽培されるトマトとキュウリへの殺線虫剤としての使用と、屋内でのリンゴ、ナシ、モモへの殺菌剤および殺バクテリア剤としての使用が評価された。EFSA の報告書には、評価結果、規制当局による評価のためのエンドポイント、規制の枠組み内で必要とされているが不足している情報、調査を通して特定された懸念事項が記載されている。決定的な結果を得るためにはさらなる評価が必要であるが、許容 1 日摂取量 (ADI) および許容事業者曝露レベル (AOEL) は、体重 1kg あたり 1 日 1.0 mg という結論に至った。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8671</p>	<p>05/04/2024</p>
農薬フルキサピロキサドの最大残留基準値の変更提案	<p>EFSA は、柿および栽培キノコにおけるフルキサピロキサド (fluxapyroxad) の最大残留基準値 (MRL) の変更に関する論文を発表した。2024 年 3 月 11 日に EFSA が承認した同論文において、調査を担当したスペインとアイルランドは、同物質の MRL は、室内栽培きのこで 0.3mg/kg、屋外栽培の柿で 0.2mg/kg に変更することを提案している。また、EFSA は同国から提出された科学的データを基にリスク評価を行った結果、柿や栽培キノコに残るフルキサピロキサドによって、消費者が短期的または長期的に健康被害を受ける可能性は低いと結論づけた。現在、EFSA は包括的な長期リスク評価のための確認データの提出を両国に要求している。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8696</p>	<p>09/04/2024</p>
スピロトラマトを含む殺虫剤の	<p>欧州委員会は、スピロトラマトを含む殺虫剤 (Movento や Batavi) の製造メーカー (Bayer) による使用許可延長申請取りやめと同企業による内分泌作用に関する具体的な研究には関与して</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document</p>	<p>12/04/2024</p>

使用停止を巡る議論	<p>いないと発表した。加えて、同物質を含む殺虫剤が使用停止されたとしても、類似用途の殺虫剤を EU は使用認可しているため、同物質を含む殺虫剤の使用禁止に関して、問題ないことを発表した。他にも、Horizon 2020 に代表される EU の資金援助を通じて、多くの持続可能な植物保護と害虫防除に関する研究が行われていることをアピールした。</p> <p>欧州委員会による上述の発表は、ベルギー出身の Hilde Vautmans 欧州議会議員（刷新党）による、スピロテトラマトを含む殺虫剤の代替品や現在進行中の植物保護製品の研究に関する 2 月 21 日の情報開示要求を受けてのものである。同議員は、ベルギーの果物農家がスピロテトラマトを含む殺虫剤を使用しており、上述の製造メーカーによる申請取りやめの影響を懸念している。</p>	<p>ent/E-9-2024-000569-ASW_EN.html</p> <p>https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000569_EN.html</p>	
グリホサートの健康リスクに関する調査	<p>欧州委員会は、グリホサートに関する科学的研究を通じ、人体への健康的リスクは確認されなかったことを報告した。一方で、従来の研究では、特定の病気とグリホサートの因果関係について焦点が当てられておらず、今後の研究では、人体の同物質への曝露による影響と総合的害虫管理の原則（IPM）に基づき、グリホサートなどの化学物質が使用されている除草剤に依存しない雑草管理法の開発が優先されることになる。</p> <p>上述の欧州委員会による発表は、イタリア出身の Isabella Adinolfi 欧州議会議員による、グリホサートと人体の影響に関する長期的な研究の実施と除草剤用グリホサートの代替材に関する 2024 年 2 月 26 日の質疑に回答したものである。同議員は、グリホサートが、セリアック病、栄養欠乏症、生殖機能障害、甲状腺疾患、腎不全、ガン、非ホジキンリンパ腫の原因となる可能性があるという最新の研究結果に懸念を示している。</p>	<p>欧州議会:</p> <p>https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000615-ASW_EN.pdf</p> <p>https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000615_EN.html</p>	<p>15/04/2024</p>
EFSA による残留農薬の加工係数データベースの更新	<p>EFSA は、食品加工方法が食品の残留農薬量に与える影響を示す加工係数（Processing Factors）のデータベースを更新した。同データベースは 2018 年に公開され、2022 年に一度更新されており、現在、2,651 の研究、17,937 の個別処理因子、4,229 の中央値処理因子が含まれ、すべて、最新の残留物定義と保存安定性情報（Storage stability information）に従って評価されている。また、今回の更新では、リングの焼成やスイートコーンの缶詰などの工程が追加されたほか、すべての補足資料が更新されている。</p>	<p>EFSA:</p> <p>https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8738</p>	<p>15/04/2024</p>

<p>欧州委員会による最も有害な化学物質の使用制限</p>	<p>欧州委員会は、最も有害な化学物質の必須用途を特定するための基準を定めた。これらの基準は「持続可能性のための化学物質戦略（Chemical Strategy for Sustainability）」の一部として、有害化学物質から環境と人を保護し、化学物質フリーな環境を目指している。また、同基準の設定は、産業界や投資家の持続可能な代替物への投資予測の向上にも寄与するものである。同基準では、有害な化学物質の使用を「必須用途」のみに認めている。これは、特定の有害化学物質は、グリーンやデジタルへの移行といった社会にとって重要な用途にのみ、代替物質が利用可能になるまでの使用継続を認可することを意味している。</p>	<p>欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_2151</p>	<p>22/04/2024</p>
<p>害虫がEU農業に与える潜在的な危険性</p>	<p>欧州委員会は、EFSAに、日本原産のハスモンヨトウの一種である <i>Crisicoccus seruratus</i>（旧名：<i>C. matsumotoi</i>）の有害生物登録を行うよう要請した。同害虫はイチジク、ブドウ、ナシ、柿、クルミなど様々な作物の脅威となっている。また、同害虫は、これらの植物に付着してEU圏内に侵入する可能性がある。現在、同害虫は、検疫害虫に指定されていないものの、収量の減少や品質の低下を招きEU農業に被害を与える恐れがある。同害虫は、EFSAの評価権限の範囲内で、EUの潜在的検疫害虫とみなされるための基準を満たしており、同害虫に対して、EU域内への侵入と拡散を予防するための植物検疫措置の実施が可能である。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8740</p>	<p>22/04/2024</p>
<p>EFSAによる食品中の残留農薬に関する調査結果</p>	<p>EFSAはEU全域の食品中の残留農薬に関する調査結果を公表した。2022年には、史上最多の110,829の食品サンプルが分析され、96.3%が法定残留農薬レベル以下に納まった。特にEUが協力する管理プログラム（EU MACP）では、りんご、いちご、ワイン、レタス、トマトなどの食品を対象に調査を実施し、11,727サンプルのうち、95%以上が規制に適合しており、内、51.4%は検出に必要な残留農薬量以下、47%は許容レベル内の農薬残留量であった。食品によって差はあるものの、全体として、基準値を超える残留物は前回（2019年）、前々回（2016年）の調査結果よりもがわずかに減少する傾向にある。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/news/pesticide-residues-food-latest-figures-released</p>	<p>23/04/2024</p>
<p>EFSAによるエテホンの最大残留基準値（MRL）の改訂案</p>	<p>EFSAは、エテホンの最大残留基準値（MRL）の見直しを実施した。この見直しは、規則（EC）396/2005の第43条に基づき、国際的な食品規格を決めるコーデックス委員会（Codex Committees）で決定したエテホンのコーデックス最大残留基準値（CXL）廃止を受けて、欧州委員会による同物質のEUでの現行MRLの見直し要請に対応するものである。EFSAは、エテホンの承認更新</p>	<p>EFSA : https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2024.8757</p>	<p>24/04/2024</p>

	<p>時に導き出された新しい毒性学的基準値と新しい残留基準値、および EFSA 残留農薬摂取モデル (PRIMo) の最新版を考慮した上で同物質の最大残留基準値を再評価した。</p> <p>見直しの結果、EFSA は、一部の食品 (クルミ、ブルーベリー、パイナップル、大麦穀物、ライ麦穀物、小麦穀物) は依然として廃止された CXL に基づいたものとなっているため、データが不十分で再検討が必要なブルーベリーを除く上食品の最大残留基準値改定リストを提案した。</p>		
<p>リステリア菌 ST1607 の感染拡大に関する EFSA の勧告</p>	<p>EFSA は、2019 年以降、リステリア菌 ST1607 の感染がデンマーク、ドイツ、イタリアで長期化しており、とりわけ 2021 年以降、症例が大幅に増加していることを報告した。最新の症例は 2024 年 3 月にデンマークで報告された。調査を基に、EFSA は、デンマークの加工工場で製造されたスモークサーモン製品が感染拡大の原因の可能性があると結論に達した。EFSA によると、管理措置や回収作業はすでに実施済みだが、工場と魚の生産チェーンにおける汚染の根源が特定され、適切に管理されるまでは、汚染された製品の新たなロットが市場に流通し得るとし、特に体の弱い人々を対象に、汚染源に完全に対処できるまではこれらの製品に注意するよう呼び掛けている。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8810</p>	25/04/2024

6. 漁業/ Fishing

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<p>海洋会議で表明された EU の資金貢献</p>	<p>ギリシャで開催された Our Ocean Conference (私たちの海洋会議) において、グローバルな海洋ガバナンスと持続可能性を強化するための 40 に及ぶ行動項目に対し、EU は 35 億ユーロを拠出することを表明した。これは同会議に対する過去最大規模の資金貢献であり、さまざまな EU の資金源から拠出される。EU は、持続可能な漁業、海洋保護、気候変動、汚染などの分野に取り組むことで、クリーンで健全、かつ適切に管理された海洋を実現するための協力を促進している。2014 年に開始された同会議は、海洋に関する課題に国家、市民社会、産業界が結束して取り組むことを促している。</p> <p>他にも、ギリシャが EU で初めて、海洋保護区 (MPA) での底引き網漁の禁止を発表した。同措置は、欧州で広く行われている底引き網漁によってダメージを受けた海洋生態系を保護することを目的としている。本措置は、2026 年までに同国の全ての国立海洋公園で開始され、2030 年までにすべての海洋</p>	<p>欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_2049</p> <p>ギリシャ政府 https://www.primeminister.gr/en/2024/04/16/34063</p>	16/04/2024

	保護区に拡大される。ギリシャは保護対策を強化するため、ドローンや人工衛星などを用いた監視方法の導入を計画している。		
養殖魚への寄生虫に関する EFSA の調査	EFSA は、魚類を宿主とする寄生虫に関する科学的見解を発表した。同見解の中で、EFSA は、タイセイヨウサケやニジマスなど閉鎖的で濾過された水中環境で飼育され、加熱処理された餌を摂取する養殖魚は、人を宿主とする可能性のある寄生虫を保有していないと結論付けた。一方で、沖合の開放型ケージや流水式養殖場で養殖されているヨーロッパズキヤタイセイヨウクロマグロなど一部の魚種は、人を宿主とする寄生虫を保有している可能性があることが判明した。EFSA はさまざまな魚種や養殖方法における寄生虫の発生状況を把握するため、さらなるデータ提供を求めている。また、同時に、これらの寄生虫の新たな検出方法や自然殺虫方法などの研究も実施中である。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/news/many-farmed-fish-parasite-free-more-data-needed	18/04/2024
欧州議会による BBNJ 協定の承認	欧州議会の環境・公衆衛生・食品安全（ENVI）委員会は、国家管轄権の及ばない海洋生物多様性に関する協定（BBNJ 協定：Marine Biological Diversity Beyond National Jurisdiction）の投票を行い、賛成多数で可決した。また、4月24日の欧州議会総会においても、同協定は賛成多数で正式に採択され、EU の同協定への参加が承認された。同協定は、国連海洋法条約（UNCLOS）を補完するものであり、海洋における人為的活動を規制し、海洋資源の公平な共有を促進することを目的としている。また、同協定は欧州グリーン・ディールにおいて、海洋生物多様性に対する EU のコミットメントを保証している。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/committees/en/vote-on-marine-biological-diversity-bbnj/product-details/20240418CAN73163 https://www.europarl.europa.eu/cmsdata/283255/2024-04-18%20votes%20and%20roll-call%20votes.pdf https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/PV-9-2024-04-24-ITM-007-24_EN.html	18/04/2024 24/04/2024

7. アニマルウェルフェア/Animal Welfare

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
抗菌薬耐性 (AMR) の脅威 拡大と GLG による 対策	薬剤耐性に関するグローバル・リーダーズ・グループ (GLG) は、最新の研究において抗菌薬耐性 (AMR) の脅威が増していることに警告を発した。AMR は世界的な死亡原因の一つとなっており、特に低・中所得国において被害が拡大している。GLG は対策として、2030 年までに世界の農業食品システムにおける抗菌薬使用を 30～50%削減することを推奨している。特に、GLG は、獣医療および植物検疫以外の人的医療において使用される抗菌薬を排除することに重点を置いている。また、GLG は、分野横断的なコミュニケーションと情報インフラの強化は、脅威を緩和する上で不可欠であり、これらの対策は健康面と経済面で有用であるとしている。	国際獣疫事務局: https://www.woah.org/en/amid-the-escalating-impact-of-antimicrobial-resistance-the-global-leaders-group-calls-on-un-member-states-to-take-bold-and-specific-action/	05/04/2024

8. ウクライナ情勢/The situation in Ukraine

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
対ウクライナ新 ATM に関する欧州議会の合意	<p>欧州議会と EU 理事会は、EU 農家の保護とウクライナへの貿易支援を目的とした自主的貿易措置 (ATM) の延長について二度目の暫定合意に達した。今回の暫定合意は、2024 年 3 月の暫定合意内容が EU 理事会によって一部改正されたことを受けてのものである。同措置は、ウクライナ産の農作物に対する輸入関税と輸入割当を 2025 年 6 月まで停止することを取り決めている。また、EU 農家を保護するために、影響を受けやすい農作物（鶏肉、卵、はちみつ、オート、砂糖、グロート（穀粒））が、2021 年下半年、2022 年、2023 年の同国からの平均輸入量を上回った場合、上述のウクライナ産農作物に対して一時的な関税措置などが適用される。また、ウクライナとの恒久的な貿易自由化に向けた協議も間もなく開始される予定である。</p> <p>上述の暫定合意内容を基に、4 月 22 日、欧州議会は、新 ATM を正式採択した。また、ウクライナとの恒久的な貿易自由化に関する協議が欧州議会の関与の下で開始される。同措置は、EU 理事会による正式採択後、現 ATM の失効（2024 年 6 月）に伴い発効する予定である。</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240405IPR20228/deal-on-trade-support-for-ukraine-with-more-protection-for-eu-farmers https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240419IPR20577/meps-approve-trade-support-</p>	08/04/2024 23/04/2024

		measures-for-ukraine-with-protection-for-eu-farmers	
ロシア産穀物の関税引き上げ	<p>欧州委員会は、ロシア産農作物の EU への不正流入や、ウクライナ領土内の穀物がロシア産として輸出されている問題を認識し、対策として、2024 年 3 月 22 日にロシアとベラルーシから EU へ輸入される穀物に対する関税の引き上げ案の提案を欧州議会に発表した。</p> <p>欧州委員会による上述の発表は、リトアニア出身の Bronis Ropė 欧州議会議員が、2024 年 2 月 14 日に欧州委員会へ問い合わせた EU へ不正に流入しているロシア産穀物への対応に関する質疑への回答である。同議員は、ロシア産穀物が、ラトビアとリトアニアを経由して EU に流入しており、ロシア産穀物と高品質のリトアニア産穀物との混合やリトアニア産穀物価格の低下などの損害に対して懸念を示している。</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000492-ASW_EN.html https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000492_EN.html</p>	29/04/2024

9. 森林/Forestry

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
森林モニタリングに関する規則案を巡る欧州経済社会評議会の提言	<p>欧州経済社会評議会（EESC）は、欧州委員会が提案した森林モニタリングに関する規則への支持を表明した。同評議会は、森林モニタリングに関する規則が、持続可能で、包括的、かつ、各利害関係者の協力の下で取り組まれるべきであるとしている。同評議会による提言は、既存のモニタリングシステム間での調和や社会全体での森林モニタリングへの寄与、地主や林業従事者のプライバシー尊重、データ利用目的の明確化、EU の資金提供による長期森林計画の立案実施、常設森林業委員会（Standing Forestry Committee）の役割強化が含まれている。一方で、同評議会は、補完性の原則を支持しながらも、EU と加盟国の権限(Competences)の棲み分け、私有財産権、データの所有権の尊重が必要であるとしている。</p>	<p>欧州経済社会評議会: https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-8498-2024-INIT/en/pdf</p>	03/04/2024
森林破壊規則の実施における課題と今後の見通し	<p>欧州委員会は、利害関係者の要望に基づき、2024 年 12 月 30 日以降に適用される森林破壊規則（EUDR）に関するガイダンス文書を作成中であること、進捗が懸念されていた事業者のデューデリジェンスを掲載する情報システムの開発は、現在試験運用段階であることを発表した。これらの事実を基に、欧</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000492_EN.html</p>	05/04/2024

	<p>州委員会は、同規則に記載の通り、大企業については 2024 年 12 月 30 日、中小企業については 2025 年 6 月 30 日からの同規則の適用開始を目指している。</p> <p>上述の欧州委員会による発表は、2024 年 2 月に欧州議会によって発表された準備遅延による本規則適用開始時期の延期と情報システムの利便性に関する質疑に回答するものである。欧州議会が指摘した具体的な進捗遅れの内容は、事業者のデューデリジェンスを掲載する EU 情報システムの開発遅延、加盟国による管轄当局認定の遅延、原生林のマッピング不足などの課題である。</p>	<p>ent/E-9-2024-000545-ASW_EN.html</p> <p>https://www.europa.eu/roam/asset.do?assetUrl=/document/2024-E-9-2024-000545_EN.html</p>	
<p>オーストリア農相と経済相による森林破壊防止規則 (EUDR) の延期要請</p>	<p>オーストリアの Totschnig 農相と Kocher 経済相は、2025 年 1 月に適用開始予定の森林破壊防止規則 (EUDR) を延期するよう、フォンデアライエン欧州委員長や同分野担当の欧州委員に要請した。両相は、森林破壊のリスクに基づいて国を分類することなく同規則を施行することは、不必要な官僚主義につながると主張した。欧州委員会が同規則で定めた三段階のリスク別分類が完了するまでの間、EU 域内外の国は平等に中間リスク国として取り扱われる。これに対して、両相は、森林伐採が行われている第三国よりも、森林面積が増加している EU 加盟国に過剰な管理努力とデューデリジェンス義務が追加され不公平であるとしている。オーストリアによる同規則の延期提案は、ドイツを含む EU22 加盟国から支持を得ている。</p>	<p>Euractiv: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/austrias-farming-economy-ministers-urge-von-der-leyen-to-delay-eu-anti-deforestation-law/</p>	30/04/2024

10. 食品表示/Food Labelling

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<p>ポルトガルによるニュートリスコアの導入</p>	<p>ポルトガルは、食品会社が独自に採用していたさまざまな栄養表示方法を統一し、欧州で 8 番目の国として正式にニュートリスコア (Nutriscore) を採用した。今回の採用は、健康的な食生活を促進することを目的としているが、ニュートリスコアの使用は企業の任意となっている。4 月から 6 月にかけて同国政府は、同国保健総局と事業者とともに、ニュートリスコアの最適な運用方法を模索していくことになる。ニュートリスコアは、スイスを含む欧州諸国での採用が進んでいるが、EU 全域での導入については依然議論が続いており、イタリアの Nutrinform Battery を支持する国もある。</p>	<p>ポルトガル政府: https://diariodarepublica.pt/dr/detalhe/despach/3637-2024-859190971</p> <p>Just Food: https://www.just-food.com/news/portugal-adopts-nutri-score-</p>	04/04/2024

		front-of-pack-labelling-system/?cf-view	
植物由来の食品に食肉名を使用することに関するフランス国務院の措置	フランス国務院は、同国政府が採択した「ベジ・ソーセージ」や「ベジ・バーガー」など、植物由来の食品に食肉名の使用を禁止する法令の 5 月 1 日からの適用開始を一時停止することを発表した。これは、植物由来の食品生産者 6 社が同禁止措置を不服として国務院に訴えたことを受けてのものである。同国務院は、欧州司法裁判所（ECJ）に 2022 年 9 月にフランス政府が発表した類似法案の EU 法に対する遵守性についての見解を要求しており、現在、ECJ が審議中である。現在、プラントベースミートに関しては、EU 内で統一された規則がないため、不公正な競争につながる可能性があるとして、企業への影響を心配する声が挙がっている。	Euroactive: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/the-french-council-of-state-again-suspends-national-ban-on-meat-names-for-plant-products/	10/04/2024

11. 食品包装・食品接触材/Packaging・Food Contact Material

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
食品包装用として使用される物質の安全性評価	欧州食品安全機関（EFSA）は、「リン酸、トリフェニルエステル、1,4-シクロヘキサジメタノールとポリプロピレングリコール、C10-16 アルキルエステルとのポリマー」と呼ばれる物質の食品包装目的での使用における安全性の評価結果を発表した。EFSA によると、ポリオレフィンに使用されている本物質は、様々な試験の結果から、接触による他の物質への移行レベルが低いことが証明されており、かつ、毒性学的研究において遺伝毒性のリスクはないとした。これを基に、EFSA は、同物質は、指定された範囲内で使用すれば消費者にとって安全であると結論づけた。この評価は、食品接触材料の安全性を保証し、公衆衛生に貢献するものである。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8694	04/04/2024
包装・包装廃棄物規制案（PPWR）と森林破壊に関する欧州委員会の見解	欧州委員会は、紙の包装廃棄物リサイクルと森林破壊防止に関する見解を発表した。前者について、欧州委員会は、紙類が、EU の包装廃棄物全体の 40.6%を占めていることを考慮し、同材が、廃棄物削減目標を達成する上で極めて重要な項目であると考えており、包装・包装廃棄物規制案（PPWR）では、紙と段ボールは、他の素材よりも高いリサイクル率の達成目標（2025 年までに 75%、2030 年までに 85%）が掲げられている。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003683-ASW_EN.html	15/04/2024

	<p>後者について、2023年6月に発効された EUDR は、EU 市場で販売もしくは、EU から輸出される商品が持続可能な方法で調達・製造されていることの証明を事業者に義務付けている。さらに、2023年11月22日には欧州委員会が森林回復モニタリング枠組み（Monitoring Framework of Resilient Forest）を提案し、森林関連の EU 目標、政策、生物多様性、気候、危機対応の目標達成に向けた進捗状況を追跡することを目指している。</p> <p>欧州委員会による上述の見解は、2023年12月の欧州議会による PPWR で定められた包装廃棄物のリサイクル目標と森林破壊防止に関する質問への回答という形で明らかになった。</p>	https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2023-003683_EN.html	
EFSA による tert-ブチルホスホン酸カルシウムの安全性評価	<p>EFSA は、ポリオレフィン系食品接触材料（FCM）の核剤として使用される tert-ブチルホスホン酸カルシウムの安全性に関する評価結果を発表した。食品サンプルを用いた評価検査の結果、同物質のサンプルへの移行は最小限であり、遺伝毒性や神経毒性の懸念はないと結論づけられた。しかし、生後 16 週未満の乳児に対する安全性は、データが限られていることや、乳幼児が敏感であるため確認されていない。同物質は、乳児用調製粉乳とヒト用ミルクに使用する場合を除き、最大 100℃で 2 時間、130℃までの温度の条件下で、短時間のあらゆる食品との接触を意図したポリオレフィン FCM の製造において、従来通り、同物質の 0.15% w/w までの核剤としての使用は安全であるという結論に至った。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8705</p>	17/04/2024
食品接触材であるポリアミド材料の安全性	<p>EFSA は 1,9-ノナンジアミン（NMDA）と 2-メチル-1,8-オクタンジアミン（MODA）を混合して製造される食品接触用のポリアミド材料の安全性評価結果を発表した。一般的に、これらの材料は常温で安全に長期保存ができ、最大で 2 時間 121℃の熱に耐えることができる。また同物質は、121℃までの環境下で短時間（30 分以内）の繰り返し接触での使用も想定されている。</p> <p>評価の結果、NMDAおよびMODAの接触素材への移行は0.05mg/kg以内、NMDA/MODA 関連種からなる低分子量画分（LMWF）の移行は 5mg/kg 以内で、かつ、乳児用粉ミルクとヒト用ミルクを除くすべての食品への接触用途で使用した場合、遺伝毒性を含む消費者への安全性への懸念は発生しないことが判明した。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8703</p>	24/04/2024

12. その他/Others

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
鳥インフルエンザの脅威と対策	EFSA は、鳥インフルエンザが、EU/EEA 地域において根強い脅威となっていると発表した。同感染症は、毛皮動物などの哺乳類への感染が既に確認されている。人間に感染するケースはほとんど無いが、ウイルスが常に進化していることを鑑みると、人への大規模感染のリスクを拭い去ることは難しい。これは、ウイルスの進化が、家畜動物や農業行為などを経て人との接触を通して発生するためである。対策としては、ワンヘルス措置（One Health Measure）の下でのウイルス感染の監視拡大、迅速な診断、各部門間の連携が挙げられており、感染の拡大防止と被害を最小限に抑えることである。また、EFSA は、関連部門間での効率的なコミュニケーションと獣医療のインフラ強化は感染拡大のリスク軽減に不可欠だとした。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8735	03/04/2024
鳥インフルエンザのリスク軽減対策に関する EFSA の評価	EFSA は、最新の科学的知見を基に、ワクチン接種後の家禽類に対する効果的な監視は鳥インフルエンザ発生の迅速な特定、無感染の証明、および安全な家禽類の輸送を促進するために不可欠であるという見解を発表した。また、同機関は、監視方法とリスク軽減策を検討した上で、緊急ワクチン接種の場合と予防ワクチン接種の場合の具体的なワクチン摂取後の監視戦略を提案した。監視推奨事項として、定期的なウイルス検査、ワクチン接種群と未接種群の監視、および高感度な診断検査の採用やバイオセキュリティの向上などが挙げられている。加えて、EFSA は、農家の意識向上は、家禽の出生数や死亡率の変化に迅速に対処する上で役立つと主張している。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/news/avian-influenza-post-vaccination-surveillance-key-safe-movement-birds	17/04/2024
EU 農業・食品監視機構（AFCO）設立に向けた申請手続きの開始	欧州委員会は、EU 農産物流通監視機構（AFCO : Agri-food Chain Observatory）の設立に向けた申請手続きを開始した。この構想は、フードサプライチェーンにおける価格設定、コスト構造、利益配分の情報透明性を高め、利害関係者と欧州委員会の信頼関係を醸成することを目的として、3 月中旬に欧州委員会が EU 理事会に提案したものである。AFCO は、機密性の確保や競争規制の遵守に努めながら、生産コスト、マージン、取引慣行を分析し、評価手法の開発にも取り組む。AFCO は各国の関連当局および業界関係者を代表する 80 名のメンバーで構成される予定である。同機構のメンバー応募締め切りは 5 月 20 日で、関心のある団体は透明性を確保するための登録簿（Transparency Register）に登録する。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/transparency/expert-groups-register/screen/expert-groups/consult?lang=en&groupID=3949&fromCallsApplication=true	09/04/2024
新遺伝子技術（NGT）の規則	新ゲノム技術（NGT）を用いて栽培された植物に関する規則案（NGT 規則）に関しては、加盟国からの反発が出ているのに対し、欧州委員会は同案の正当性を主張している。特に、フランスの食品安全機	Euractiv: https://www.euractiv.co	10/04/2024

案を巡るフランス機関と欧州委員会の対立	<p>関である Anses は、公聴会において、植物別のリスク評価を基に、NGT 植物が同規則に記載されているカテゴリ-1（従来の植物と同等）に分類されるべきであると批判している。これに対して、欧州委員会は EFSA が 2012 年から収集している科学的データや、欧州委員会が実施した人体や環境への影響についての調査を根拠に同規則にて定められているカテゴリの正当性を主張した。これらの主張を受けて、同規則案を担当する欧州議会の環境・公衆衛生・食品安全（ENVI）委員会内でも一部意見が分かれている。この議論は、NGTs とその潜在的リスクの分類を中心に展開されており、同規則の制定は、6 月の欧州議会選挙後に持ち越しとなっている。</p>	m/section/agriculture-food/news/eu-commission-defends-proposal-on-gene-edited-plants-against-french-food-safety-agency/	
欧州委員会による TCTF の延長提案	<p>欧州委員会は、農業部門への支援を継続するために国家支援一時的危機・移行枠組み（TCTF）の延長を EU 理事会に提案した。同提案は、ロシアの対ウクライナ戦争によって市場の混乱が続いていることを受けてのものである。2023 年の 11 月に改訂された TCTF は、2024 年 6 月 30 日まで同国への援助を提供し、農家の財政負担を軽減することを目指している。今回の提案に記載されている第一次農業部門への支援延長に関しては、現在、EU 理事会が検討しており、今後、フィードバックを通して修正案が作成される見込みである。TCTF はウクライナ戦争による市場の不確実性に対処するために導入され、ネットゼロに貢献する産業分野にさまざまな形での援助を提供している。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_24_1888</p>	<p>11/04/2024</p>

以上